

## 今後の方針

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	①	計画名	滋賀県における集中的な総合的治水対策の推進（防災・安全）（重点）	事業主体	滋賀県
				施行箇所	栗東市 他
<p>・各圏域の「河川整備計画」および「滋賀県河川整備5か年プラン」に基づき、引き続き、安全で安心して暮らしていくことのできるよう、河川改修を進める。</p>					

# 今後の方針

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	②	計画名	滋賀県における総合的治水対策の推進（防災・安全）	事業主体	滋賀県
				施行箇所	草津市 他
<ul style="list-style-type: none"><li>・各圏域の「河川整備計画」および「滋賀県河川整備5か年プラン」に基づき、引き続き、安全で安心して暮らしていくことのできるよう、河川改修を進める。</li><li>・ハード・ソフトのあらゆる手段を総合的かつ計画的に実施し、強くしなやかな県土と県民生活の実現を目指す。</li><li>・未完了事業については、次期整備計画に位置付け、引き続き事業を推進する。</li></ul>					

## 今後の方針

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	③	計画名	滋賀県における土砂災害対策の推進（防災・安全）（重点）	事業主体	滋賀県
				施行箇所	大津市 他
<p>○集中豪雨の多発や都市化の進展に伴う被害リスクの増大に対し、人命を守ることを最優先に、人家だけでなく重要なライフライン施設、重要交通網、市町役場・支所を保全対象とした土砂災害対策施設整備を計画的に進める。</p> <p>○ハード・ソフトのあらゆる手段を総合的かつ計画的に実施し、強くしなやかな県土と県民生活の実現を目指す。</p> <p>○未完了事業については、次期整備計画に位置付け、引き続き事業を推進する。</p>					

# 今後の方針

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	④	計画名	滋賀県における土砂災害対策の推進（防災・安全）	事業主体	滋賀県
				施行箇所	大津市 他
<p>○集中豪雨の多発や都市化の進展に伴う被害リスクの増大に対し、人命を守ることを最優先に、人家だけでなく要配慮者利用施設や防災拠点、避難場所を保全対象とした土砂災害対策施設整備を計画的に進める。</p> <p>○ハード・ソフトのあらゆる手段を総合的かつ計画的に実施し、強くしなやかな県土と県民生活の実現を目指す。</p>					